平成２６年（フ）第１４８号
佐賀県杵島郡白石町大字福田2027番地28、居所福岡県久留米市城島町浮島655番地２久保シヲコ方
債務者　江口久美子
1　決定年月日時　平成26年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江越　正嘉
4　破産債権の届出期間　平成27年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月11日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成27年３月10日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２６年（フ）第１１２号
富山県高岡市野村963番地３
債務者　江守　克也
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作井　康人
4　破産債権の届出期間　平成27年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月12日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成27年３月11日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第２０９８号
横浜市青葉区奈良４丁目１番地１　ルクサージュあおば山の手台Ｆ―201号
債務者　角　　宗久
1　決定年月日時　平成26年12月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　晋也
4　破産債権の届出期間　平成27年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２０７５号
神奈川県藤沢市本藤沢５丁目７番１―1008号
債務者　佐藤　智道
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　　翼
4　破産債権の届出期間　平成27年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６０９号
静岡市駿河区馬渕３丁目14番31―10号
債務者　清水　哲也
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　悠理
4　破産債権の届出期間　平成27年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月17日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５０９号
川崎市宮前区鷺沼１丁目23番地２　パークハイム鷺沼１丁目613
債務者　阿部　　博
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
4　破産債権の届出期間　平成27年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年３月18日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第１０４９号
東京都昭島市玉川町１丁目７番３号公団アパート３号館418号
債務者　毛利ノブヤ
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　雪枝
4　破産債権の届出期間　平成27年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年３月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１２８５７号
東京都杉並区和田１丁目53―１―110
債務者　早渕　白輝
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　淳
4　破産債権の届出期間　平成27年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２７５号
奈良県北葛城郡河合町星和台１丁目１番地３13―105
債務者　土井　　裕
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　大敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年２月16日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第１６６号
群馬県館林市足次町2837番地の18
債務者　内田　　宏
1　決定年月日時　平成26年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三角　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第６８３号
仙台市泉区上谷刈字向原７番地の61　ルックスタジアム101
債務者　太田　幸恵
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田恭章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月20日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第７２５号
宮城県宮城郡七ヶ浜町花渕浜字観音堂３番地の３
債務者　鈴木　昭男
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　裕光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月19日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第３４４号
群馬県北群馬郡吉岡町陣場55番地　グループホームはばたきの家８号、住民票上の住所群馬県渋川市北牧508番地１
債務者　佐藤　健二
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　勇樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第５１６８号
大阪府豊中市東泉丘４丁目３番５―401号
債務者　長谷川　清
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５２４６号
堺市東区日置荘西町１丁39番22号
債務者　深田　　敏
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宿　　龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部